

平成 26 年度

施政方針

平成 26 年 3 月 7 日

中 城 村

平成26年度 施政方針

1. はじめに

本定例会は、平成26年度一般会計予算をはじめとする議案をご審議いただきますが、諸議案の説明に先立ちまして、村長としての施政方針を申し上げ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

2期目の当選から早2年を迎えておりますが、多くの村民の期待を胸に、常に初心を忘れることなく村民のための村政経営を行ってまいりました。

私の村長就任当初の人口が16,700人余、平成26年4月には19,000人を迎えようとしており、6年足らずで2,300人余の人口増となっております。

本村の近年の人口増加率は、県内及び全国においても上位に位置しております。

その要因として「住みたい村・住みよい村・住み続けたい村」づくりを掲げ、その思いを各施策として展開したまちづくりの成果だと思っております。

今後も中城村の魅力と個性を飛躍させ、更なる村の繁栄・発展へ導くよう努力してまいりますので、これまで以上に議員並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

さて、国政におきましては、昨年7月に行われました参議院議員選挙の結果、自民・公明両党で過半数を確保したことにより、安倍政権の政策実現に向けた動きが本格化してまいりました。

安倍政権の最優先課題である経済政策「アベノミクス」の効果により、長年続いたデフレ経済を脱却しつつ、景気は緩やかに回復していると言われております。しかし、回復の兆しの実感が一部企業や一部地域に限定的であることから、今後の全国的な波及による、地方の景気・経済の活性化が図られ、地方の個人所得の増加と雇用拡大へと繋げる、更なる施策を期待するとともに、国の経済対策をはじめとする、政策・施策と連携して、地方がやるべきことを迅速かつ的確に対応しながら地域の経済再生に努めてまいります。

県内においては、オール沖縄で取り組み、建白書として政府へ手渡した沖縄の総意である「オスプレイ配備撤回と普天間基地の県外移設」が、昨年末から崩れ、県選出自民党国会議員の5議員からはじまり、自民党県連も選挙公約を翻し辺野古移設の容認を表明、年の瀬には、県知事までもが、「公有水面埋め立て申請」を承認し県のトップによる実質の辺野古新基地容認で、県民の思いが踏みにじられる結果となりました。

しかし、年明けの名護市長選挙において、辺野古移設反対を掲げる現職の稲嶺市長が当選されましたことは、権力に屈しない沖縄の思い、沖縄の民意を全国に知らしめる機会になったと思います。

オスプレイ配備撤回を求める中城村民大会を開催した我々も、ウチナーンチュの尊厳を守るため、今後も引き続き、オスプレイ配備撤回と普天間基地の県外移設を訴え続けてまいります。

村内において平成25年度は、話題の絶えない活気と魅力あふれるまちづくり事業を展開した一年でした。中城護佐丸まつりにはじまり、プロジェクションマッピング、プロサッカーチームのキャンプやコミュニティバスの実験運行など、各事業とも盛大且つ盛況に、目的を達成しながら事業を実施することが出来ました。

平成26年度は、継続事業も含め更なる話題をもって、地域の活性化、住民福祉の向上に繋がる魅力ある事業を展開してまいります。

村政運営の指針となる「中城村第四次総合計画」において将来像として掲げた「心豊かな暮らし～住みたい村、とよむ中城～」の達成へむけ、村民と協働で取り組み、先人から受け継いだ中城村の魅力と個性をさらに高めたまちづくりを目指してまいります。

まちづくりの目的達成に欠かせないのが、沖縄振興特別推進交付金でございます。平成26年度は、基本配分額4億円、特別配分枠6億円を活用した、事業費総額約10億円規模の事業を計画し、本村の振興・発展のために取り組んでまいります。

主な事業として、(仮称)護佐丸歴史資料図書館の建設工事がスタートします。平成27年度に工事が完了し、平成28年供用開始の予定となっております。

また、プロスポーツのキャンプ誘致などに必要とされているクラブハウス施設整備事業も計画しております。

引き続き村民の期待に応えられるよう、適正実施に向け取り組んでまいります。

村内外からの住宅ニーズに対応した受け皿づくりとして、南上原土地区画整理事業を推進してまいりましたが、その進展に伴い商業施設や病院、幼保一体のこども園など魅力ある新しい街づくりが進み、若者世代や子育て世帯をはじめとする人口が増加し、同時に中城南小学校区域の児童・生徒の数も増加しました。

平成26年度は、中城南小学校区域の児童数増加に対応する、増築工事の実施設計に着手し、平成27年度の完成を目指します。

今後も、子育て世代への様々な支援策を継続するとともに、将来の中城村の振興、発展を担う子供達のための支援を続けて行きます。

また、更なる住民サービスの充実や利便性の向上により、「住みたい村、住みよい村、住み続けたい村」に向かって取り組んでまいります。

2. 本年度の重点施策

○ 護佐丸が村を守るグスク整備事業

津波や地震などの自然災害に強いまちづくりを推進していくため、防災基盤整備の一環として、防災情報を迅速かつ確実に村民等に伝達する手段の整備、災害時の食料や物資の備蓄、効率的・実働的な災害対策本部の整備、災害関係表示板の設置などを実施します。

○ 中城文化まつり実行委員会補助事業

「保存、継承、発展」をテーマに掲げ、中城村文化協会を中心に組踊「護佐丸」・民俗芸能・古典舞踊・古典音楽などの舞台発表と書道・絵画・生花などの展示とに分けた、伝統文化・芸能の振興のため「中城文化まつり」を開催します。

○ 第3子以降給食費助成事業・第3子以降保育料無料化事業

少子化対策並びに保護者の経済的負担軽減のため、小学校及び中学校に在学する児童生徒のうち、3人目以降の給食費について50%相当額を助成します。また未就学の子が3人以上いる場合の第3子以降の幼児の保育料の無料化を継続して実施します。

○ 農業指導員配置事業・青年就農給付金交付事業

農家への巡回指導や研修会の開催などにより、直接農業従事者に接して、農業経営の改善と技術及び知識の普及と指導を行い、本村農業の課題解決と発展を図ります。また、後継者育成のため青年層の新規就農者の農業経営開始にあたり給付金を支給し農業振興に努めます。

○ 村道若南線詳細設計委託事業

2級村道である若南線は、道路側溝の未整備による排水処理に問題があり又、幅員も1.5mと狭いため車両のすれ違いが困難な状況であるため、側溝整備と道路幅員の拡幅によって道路の安全性及び利便性を高めていきます。

○ 電源立地地域対策交付金の活用

久場・泊地区の市街化編入予定区域の有効な土地利用を図るうえで、重要な村道となる（仮称）村道久場前浜原線の整備事業を実施します。

○ 南上原土地地区画整理事業

住宅地区・商業地区・公園などのインフラ整備を行い、利便性と快適な住みよい生活環境の構築を図り、学園都市としての街づくりを推進します。保留地処分業務についても民間企業との連携を強化し、保留地販売促進に努めます。

○ 沖縄振興特別推進交付金の活用

※（仮称）護佐丸歴史資料図書館整備事業 ※ごさまるエネルギー活用事業
※中城の歴史と文化を学ぶプロジェクト ※クラブハウス施設整備事業 等

3. 部門別主要施策

(1) 教育・文化の振興

幼児教育と学校教育の充実

幼児教育や学校教育においては、家庭・学校・地域の連携を密に、個性豊かな幼児・児童・生徒の育成に努め、人材育成基金等を活用し、児童生徒の活動を支援いたします。

これからの社会に必要な国際化と情報化に対応する、国際理解教育推進のための外国語指導助手と教育の情報化推進体制構築のためのICT支援補助員を引き続き配置します。

学力向上推進の一環として、小・中学校における「地域学力向上支援事業」及び、中学校における「学習支援事業」を継続し、児童生徒の「確かな学力」の向上を目指します。

また、国立大学法人琉球大学と教育委員会の連携・協力に関する協定に基づき、幼児・児童・生徒の学習支援や教員の資質向上を図ってまいります。

不登校やいじめ対策、特別支援教育の充実のために、幼・小・中学校への特別支援員や看護師、教育相談員を配置し、個に応じたきめ細かな支援を行います。

幼児・児童・生徒の命を守るために、学校の危機管理体制の強化と防犯・防災対応の緊急連絡システムを活用した避難訓練や避難経路の確保維持を図ります。

中城南小学校については、開校したばかりではありますが、急激な児童増加に対応するため、平成26年度は増築工事の実設計画に着手し、平成27年度の完成を目指します。

上地区の通学に際した交通不便の解消、通学路における子どもの安全を確保するため通学バスを引き続き運行いたします。

地域特性を活かした教育課程特例校の推進として、現在文部科学省に申請している教育特例校において「中城ごさまる科」を創設し、「護佐丸・中城城跡をとおして歴史・文化を学ぶプロジェクト」で作成した教材を用いて、村内小学校で地域の歴史・文化を教える授業を行い、地域を愛し大切にすることを育てていきます。

また、中学校においては、教材や資料を作成するための企画・編集を行い、平成27年度教育課程の中で学べるように推進してまいります。

児童生徒の心身の健全な発達のため重要である学校給食については、新鮮で安心安全な食材の使用を積極的に取り組んでまいります。また、村内の生産者や関係機関と連携した地産地消を推進していくため、給食に地域の特産物を生かした献立を増やし、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身に付けさせるとともに、豊かな心を育成し、好ましい人間関係を育てるため各学校と連携し、食育を推進いたします。

教育に係わる各種支援の充実

保護者の負担軽減を図るため、児童生徒の各種就学援助事業も継続して実施いたします。

また、私立幼稚園補助を継続実施し、村営両幼稚園においても「預かり保育」を継続実施し、出生率の向上や保護者が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに努めます。

平成26年度より、村立小中学校及び国立小中学校へ通学する児童生徒が3名以上いる世帯に対し、給食費の5割を助成する給食費助成事業を実施します。

生涯学習・人材育成の推進

社会教育事業の一環として、村婦人会や村青年会、村PTA連合会等の各種団体並びに村子ども会育成連絡協議会の諸活動を支援していくとともに、「福岡県福岡市子ども会交流事業」についても、継続して支援いたします。昨年、生涯学習教室として開催した、自彊術体操教室の評判も良く、参加者から喜ばれました。平成26年度も引き続き、各種教室を計画し開催してまいります。

近年の少子化や核家族化、就労形態の多様化、家庭や地域の子育て機能の低下など、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、平成26年度におきましても「放課後子ども教室推進事業」、「学校支援地域本部事業」、「中城ジュニアオーケストラ育成支援事業」を実施してまいります。

中・高校生を対象とした「海外短期留学派遣事業」は、昨年度増員した派遣人数の9名を維持し事業の継続を図ります。また小・中学生ESLキャンプ、千葉県旭市児童交流事業につきましても引き続き実施し人材育成に努めます。

(仮称) 護佐丸歴史資料図書館整備事業の推進

歴史資料館、図書館、防災施設の3つの機能を有する複合施設(仮称)護佐丸歴史資料図書館については、平成26年度より建設工事に着手し、平成28年開館を予定しております。

歴史資料館は、常設展示・企画展示コーナーを設け、護佐丸の活躍した時代を中心に小・中学生にも分かり易い琉球史の展示を行い、図書館はアダルトスペース・キッズスペース・学習スペースを設け、ニーズに合った施設を計画しております。また、災害の際の避難場所としての目的も有し、防災物資などの備蓄も行っております。

スポーツ・レクリエーション活動

体育振興については、村体育協会、吉の浦総合スポーツクラブ、少年野球連盟への助成を継続するとともに、スポーツ推進委員、中学校部活指導員に対し引き続き支援してまいります。

平成25年度の一括交付金を活用した観光客誘客・キャンプ誘致事業において、

ガンバ大阪と横浜FCのJ1、J2のプロサッカーキャンプの誘致に成功し、キャンプ開催も大盛況で大成功に終わることが出来ました。何よりも本村の子供たちが間近でプロの技を観戦しながら交流を持った事が最大の成果であると思います。引き続きスポーツキャンプの継続誘致を行ってまいります。

また、スポーツキャンプ施設の充実を図るためにクラブハウスの建設を行います。シーズンオフには村民に開放し多様な利用方法を検討してまいります。

ごさまる陸上競技場の適正な芝管理を行なってきたことで県内屈指のサッカー仕様のキャンプ地として好評を得ております。今後も芝管理の強化に努めてまいります。

村民体育館のトレーニングルームは、スポーツキャンプへの利用、村民の体力・元気づくりへの利用など、利用形態にあった運営に努めながら、更なる機能強化と利便性向上のため、村民体育館のトイレとシャワールームの改築を行います。

吉の浦公園は村内外の保育所・幼稚園の遠足や各種団体のスポーツ・レクリエーション施設として憩いの場となっておりますが、施設は20年以上経過し老朽化が見られる施設があります。今後も計画的に修繕や再整備を行い適正管理に努めてまいります。

中城城跡保存整備・文化（財）の振興

世界遺産『中城城跡』は現在、国・県の補助を受け、保存整備を行っているところでありますが、平成26年度も引き続き、保存整備、発掘調査等を行ってまいります。

歴史の道（ハンタ道）につきまして平成26年度は、整備を実施した区間のうち、「新垣区間」と「ペリーの旗立岩」、「県営公園内」の3か所を「歴史の道」として国の指定を受ける準備を行ってまいります。

また、文化振興の面では、「第9回中城文化まつり」を開催するとともに、中城村文化協会やグスクの会などの協力により、開催している「わかていだを見る集い」も継続して実施いたします。

村文化財の指定については、引き続き「安里のムラガー」など、村指定に向け取り組んでまいります。

(2) 保健・福祉の充実

母子保健の充実

妊婦健診及び乳幼児健診の重要性を啓発し、妊婦と子の健康管理と保健指導、保健相談や栄養指導等に努め、妊娠期における疾病の予防、早期発見及び出産後の母と子の健康管理の充実を図ります。また、助産師による新生児家庭訪問や母子保健推進員によるこんにちは赤ちゃん訪問事業の実施、小さく生まれた子と母の健康管理及び経済的負担を軽減するため、訪問指導及び養育医療費の給付により、母と子の支援に努めてまいります。

成人保健の充実

生活習慣病予防対策として重要である特定健診及び人間ドックの受診環境を整えるため、40歳以上における特定健診及び若年層の20歳～39歳の住民健診における自己負担（1,000円）の無料化などにより受診率向上に努めます。

また、住民健診における骨粗しょう症検査及び各種がん検診（肺がん、胃がん、大腸がん）、婦人検診における子宮頸がん及び乳がん検診を実施するとともに、個別通知による受診勧奨を図り、病気の早期発見と早期治療に努めます。

保健事業については、ヘルスアップ事業などの健康教室を開催し、健康に関する知識、食生活の改善、運動指導による意識の改善を図ります。また、健康生活推進員を活用した食生活改善の推進を図るため、いっぺーまーさん栄養教室やふれあい事業における調理実習を実施し、自主的に食による健康管理ができるよう各種事業に取り組んでまいります。

高齢者福祉・介護保険の充実

「地区ふれあい事業」も12地区まで増えており、高齢者への健康教育・健康相談の支援を継続し、高齢者が住み慣れた地域の中で、安心して暮らしていけるよう、福祉関係機関と連携を図りながら高齢者福祉の充実に努めてまいります。

高齢化社会の進行に伴い、介護保険事業、介護予防事業のニーズが高まっております。村直営の地域包括支援センターを中核とした体制を整え、村民に対し介護予防知識の普及を行い、一次予防事業となる「とよむちよ筋教室」を各公民館で実施し、地域における介護予防の推進に努めてまいります。

二次予防事業として、村内介護保険事業所などの関係機関との連携を強化し、未利用の要介護認定者へ訪問指導を行い、サービスの利用を周知し、本人や家族の負担軽減を図ります。

また、地域における高齢者支援として、老人クラブ活動補助金や地域敬老会事業補助金、敬老祝い金の支給を継続して実施いたします。

こころの健康づくりの推進

生活環境がめまぐるしく変化する時代となり、心の病で苦しむ方々が多くなっております。特に、病気や生活面、対人関係、負債などの原因によって、うつ症状などを発症し、自殺に至るケースが全国的に増加しています。

自殺予防対策事業として、講演会や予防対策パンフレットの配布、いのちの電話の周知などを行い、心のケアを推進してまいります。

障がい児（者）福祉の充実

障がい児（者）数は、年々増加傾向にあり、障害の内容も様々で、ニーズも多様化しています。障害者総合支援法及び児童福祉法における障害福祉サービスに

よる支援をはじめ、サービス利用計画作成の基盤整備を強化し、障害福祉制度に関する知識の普及を図りつつ、相談支援体制の充実に努めます。

発達の気になる子の支援については、引き続き心理相談員を配置し、未就学児からの早期の支援を実施します。

国民健康保険・後期高齢者医療の充実

国民健康保険制度は、社会保障及び国民保険の向上に欠かせない制度であり、相互扶助の精神にのっとり、事業運営に取り組んでまいります。

事業運営については、厳しい状況となっておりますが、保険税のコンビニエンスストアにおける収納サービスを実施し、納付の利便性の向上と保険税の徴収強化に取り組めます。さらに、医療費の適正化及び保健事業による医療費の削減など、国民健康保険事業の安定的な運営に努めます。

後期高齢者医療制度においては、沖縄県後期高齢者広域連合と連携し、適切な医療の給付などを行うため、住民への制度の周知及び情報を提供するとともに、疾病の予防及び早期発見、早期対策による健康保持、増進を図るため、人間ドックの受診及び肺炎球菌ワクチン接種などの受診勧奨を図り、疾病の予防に努めてまいります。

国民年金の充実

年金受給者数は年々増加し、村民生活の安定と村民福祉の向上に大きく貢献しております。村民皆年金の確立に向けては、保険料の未納者解消や納付相談に努めてまいります。また、年金保険料の減免申請などの相談業務や広報活動の充実も図ってまいります。

子育て支援の充実

安心して医療が受けられるよう、こども医療費助成事業を継続するとともに、医療費助成の受給方法を自動償還払いができるようにし、保護者の経済的負担及び手続きの負担軽減を図ります。

感染による発病や重症化の予防、また感染症のまん延を未然に防ぐために、法律に基づいた各種定期予防接種を実施いたします。

地域で安心して子育てができる環境づくりとして、村立保育所に加え平成25年度より3つの法人認可保育園をスタートさせ、待機児童対策にも取り組んでおります。法人認可保育園においても、特別支援を要する保育の実施や延長保育にも取り組んでいただいております、その運営補助も継続して実施いたします。

地域子育て支援センターでは、多くの子育て中の親子を支援するとともに、毎月1回のわくわくクラブを開催し、発達面で気になる子への支援も継続します。

児童生徒の健全な遊びの場を提供するなかよし児童館は、児童生徒の利用も増加しており、さらに内容の充実を図ります。

また、平成26年度も待機児童世帯助成事業を継続し、第3子以降保育料無料化事業、認可外保育施設への安全対策事業、放課後児童健全育成事業、すこやか保育事業、病後児保育事業に加え、ファミリーサポートセンター事業も継続し、一時的な預かりや保育所などへの送迎ができる育児支援も行ってまいります。

村内の4学童クラブで組織する学童保育連絡協議会に補助を行い、学童における保育の充実を支援いたします。

社会問題化している児童虐待の防止につきましては、要保護児童対策協議会を設置し、家庭環境に恵まれない児童のために、生活相談・指導や支援策を関連機関と連携し進めております。児童相談員の配置で、通報への対処、訪問、関係機関との対策会議を行い、要保護児童やその家族の支援を進め早期対策を図ります。

地域支え合い活動の推進

村民の地域福祉に対する意識の高揚や取り組みは、集落コミュニティにおける安心して暮らせる地域づくりに繋がります。

多様な福祉ニーズや地域防災、要援護者支援などは、民生委員や社会福祉協議会、福祉団体に加え、地域が自主的に取り組む自治会活動とも連携を密にして取り組んでまいります。

地域福祉等推進特別支援事業で、ふれあい総合相談事業や地域支え合い事業を展開し、低所得者支援やボランティア活動を推進いたします。

保険・福祉に係わる各種支援の充実

ひとり親家庭は、児童の養育や健康面の不安など、生活の中に多くの問題を抱えており、経済的支援や相談支援を必要としています。母子及び父子家庭等医療費助成事業や児童扶養手当制度の活用促進、母子家庭の母の就業支援、母子寡婦福祉貸付金などの生活相談を図るとともに、ひとり親家庭学童クラブ費助成事業も継続し、保護者を支援いたします。

近年の経済構造の激変は、村民に大きな生活不安の発生と生活困窮世帯の増加を招いております。失業などの経済面や身体的健康面からの生活困窮が認められ、生活保護制度の活用を余儀なくされる世帯があります。最低限の生活を営むためにも、制度の周知と申請などの相談を進めてまいります。

消費税増税に伴う1年限りの措置として、村民税が非課税且つ課税者に扶養されていない方々に対して、臨時福祉給付金支給事業を実施します。また、16歳未満の児童がいる子育て世帯に対しては、臨時特例給付金給付事業も実施します。

(3) 産業の振興

農業の振興

農業の振興を図るため、農業用近代化施設の導入による農作業の省力化と農業構造の改善、農村環境の整備、生産組織育成補助金などの支援、生産農家及び生

産組織の育成、農業の担い手の確保と育成、新規就農者への青年就農給付金による支援に努めます。

また、農業経営の改善と技術及び知識の普及と指導を行うため、農業指導員を配置し、生産者及び関係機関との連携強化を図ります。

更に、基幹作物であるさとうきびの振興策として、病虫害の防除・優良種苗の安定確保普及等に努めます。

台風などの災害時による農産物被害を受けた生産者への支援に取り組んでまいります。

渇水対策として、農業用水確保のための水利施設（井戸、ボーリング施設）の設置者に対し補助金を交付し支援いたします。

また、農業用廃プラスチックの処理費用の補助を行い、プラスチックの不法投棄の防止やリサイクルの促進と環境保全に取り組めます。

耕作放棄地対策として、土地所有者などに働きかけ、農地の貸し手の確保を行い、担い手への農地利用集積を積極的に取り組めます。

地域農業の振興に向けて、新たな農産物や特産物を官民共同等で研究開発が図れるような取り組みも検討してまいります。

農業用排水路については、堆積土砂の排除など維持管理を行ってまいります。

また、久場地区土砂崩壊防止事業については、平成26年度も継続して工事を行い、平成26年度中の事業完了の予定をしております。

水産業の振興

水産業の振興を図るため、漁業組合育成補助金とともに、漁業経営改善に取り組む漁業者への支援として漁具購入費の補助を実施します。

また、つくり育てる漁業を推進するため、漁業組合と連携した沿岸漁場への放流事業を推進し、水産資源の確保に努めます。平成25年度で完了した中城浜漁港の再整備事業は、今後、機能診断及びその結果にもとづいた、保全工事の事業採択に向けて取り組んでまいります。

畜産業の振興

家畜の伝染性疫病の予防及びまん延を防ぐため、家畜飼養箇所の把握、ワクチン注射、検査などの予防を行い、畜産の振興を図ります。

商工業の振興

商工業の円滑な運営確保に向けた支援と商工業者の経営改善、財政基盤の強化及び地域活性化と連動した組織活動の展開を図るため、平成26年度も村商工会に対して補助を行います。

また、中小企業勤労者の福利厚生の上昇を図るとともに、生活の安定と勤労意欲の上昇に向けた取り組みと中小企業の振興に努めて、中小企業で働く勤労者及

び事業主を継続して支援をいたします。

観光の振興

平成25年の沖縄県への入域観光客数が前年実績9.9%の増加（沖縄県文化観光スポーツ部観光政策課、平成26年1月発表）と同様に中城城跡の入客数も対前年比33.7%の増と大きく伸び、述べ117,247人を記録しました。

世界遺産中城城跡は、本村のシンボルゾーンとして位置づけ、観光拠点として、保存整備事業や様々なイベントなどが行われてきました。

今後も、まつりをはじめとする、各種イベントなどを開催し、城跡を中心とした観光振興を目指し観光客の誘客に努めます。更に、風光明媚な立地条件を活用した夜間イベントも検討してまいります。城跡観光では、ICTを活用した外国人にも対応できる文化財の案内と解説を聞くことができるコンテンツの制作を致しました。平成26年度もスマートフォンなどを活用したサービスの提供と内容の充実を図っていきます。

また、ごさまる陸上競技場を活用したプロスポーツなどのキャンプ誘致活動にも取り組み、更なる観光誘客を目指します。

地域交流型観光のためにNPO法人など民泊事業を継続して支援してまいります。

特産品の開発・販売

特産品開発に取り組む個人や組織に対して継続的なサポートを行います。

また、マスコットキャラクター「護佐丸」を活用し、特産品の普及販売活動に努めます。

平成26年度は、ごさまるエネルギープロジェクトの成果のひとつである冷凍粉砕した食材をもとに新たな商品開発に取り組んでまいります。

企業誘致の促進

沖縄電力吉の浦火力発電所の営業運転に伴い、発電所の維持管理など、電力関連会社の立地が期待されることから、引き続き地元企業の利活用と地域雇用の創出を要請してまいります。

また、税制上の優遇措置が受けられる「産業イノベーション制度」の地域指定や「沖縄県中南圏域産業活性化基本計画」に基づき、観光リゾート・物流関連・情報関連・地域資源等活用関連産業の誘致に努めます。

雇用対策

現下の雇用失業情勢に鑑み、企業の雇用採用控えで失業を余儀なくされた中高年・若年層の失業者に対して、就業機会の創出を図るため、関係機関と連携した就業情報の提供を行います。

また、定年退職後等の高齢者に対して、地域に密着した仕事を提供し、高齢者の「生きがい」「働く喜び」「健康の維持」「社会参加」の促進を図るため、「中城村シルバー人材センター」の運営を支援いたします。

吉の浦火力発電所との連携

沖縄電力と連携のもと地域住民の安全対策を最優先に考え、地元住民の安全・安心な生活環境が図られるよう、村・地元・沖縄電力において円滑な連絡体制の強化を図ってまいります。

LNG冷熱エネルギー利活用の検討

沖縄電力吉の浦火力発電所の稼働に伴い、発電所から発生する冷熱エネルギーの活用促進を図るため、琉球大学と中城村が締結した包括連携協定にもとづき「ごさまるエネルギープロジェクト」を設置しました。このプロジェクトは、液化された天然ガスをガスに気化する際に発生する廃熱を利活用した、地域振興と地域エネルギーシステムの確立を目指してきました。

これまで、工業ガス製造、凍結粉碎、超低温冷凍倉庫、ドライアイス製造などの可能性調査を検討し、中城村の農産物の凍結粉碎による実証実験を行ってきました。平成26年度は、凍結粉碎による実証実験に基づき、事業者と連携し商品開発に向けて取り組んでまいります。

(4) 都市基盤・生活環境の整備

南上原土地区画整理事業の推進

平成26年度は、琉球大学側の既成市街地の築造工事、物件の移転補償など、約3億9千万円の事業を予定しています。

地区内の土地利用については、住宅建築も増加しており、平成25年は、91件の申請がありました。平成25年4月に中城南小学校開校、平成26年5月に糸蒲公園が供用開始されます。また、平成26年10月には上村病院が開院予定であることから更なる人口増加が見込まれます。今後も良好な居住環境の整備を図ってまいります。

保留地処分状況につきましては、平成26年2月現在、全体の70%、45億3千万円を処分しています。平成26年度においても、沖縄県宅地建物取引業協会・ハウスメーカーと連携し民間のノウハウの活用、またインターネットによる保留地情報の発信を行い保留地販売促進に努めてまいります。

住宅政策

本村は地形的に台地地域と平坦地域に分断されており、台地地域におきましては南上原土地区画整理事業により、人口が増加しております。

一方で、平坦地域におきましては地域のすべてが市街化調整区域となっている

ことから、人口も横ばいの状況が続いております。

今後、平坦地域における人口増加を推進していく必要があることから都市計画法第34条第11号並びに第12号の緩和区域について、積極的に村内外に発信してまいります。

併せて、農住政策の一環として県と優良田園住宅制度やその他の住宅政策の可能性も検討していきたいと考えております。

公園の整備

吉の浦公園をはじめ、村内の都市公園施設を公園長寿命化計画に基づき維持・管理に努めてまいります。

また、南上原糸蒲公園が平成26年度から供用開始をいたします。更に、南上原土地地区画整理地区内街区公園につきましても、計画の7ヶ所中、5ヶ所は整備済みで、残り2ヶ所についても計画的に整備してまいります。

道路、河川、排水路の整備

道路や集落環境の整備は、年次的に進めておりますが、平成26年度につきましても、引き続き登又地内における村道中城城跡線改良事業の用地買収、物件補償を実施します。平成26年2月末現在での用地買収につきましては、約85%、工事に関しましては約42%の進捗となっており、平成28年度事業完了を目指しております。

久場・泊地域の道路整備として、(仮称)久場前浜原線の整備に着手し、久場・泊地域の市街化区域の編入も積極的に進めてまいります。

更に、新規採択事業として、村道若南線道路改良整備に取り組んでまいります。

村道、農道、河川、排水路の維持管理など、安全で快適な環境づくりに努めるため、集落内の道路・排水路など、地域が協同で整備できる部分は、資材を提供する地域支援事業を行ってまいります。

農道の整備につきましては、平成25年度に採択した農業基盤整備促進事業にもとづき、当間土地改良地区の農道舗装を平成26年度も継続して順次整備を進めてまいります。

上水道の整備

上水道の整備につきましては、南上原土地地区画整理地区及び中城城跡線において道路整備の進捗に合わせて、新設の配水管布設工事を実施し、屋宜地区においては、老朽化した配水管の布設替え工事を実施いたします。

上水道の整備により、安心、安全で安定した水道の供給を目指しながら、有収率の向上にも努めてまいります。

下水道の整備

昨年に引き続き、南上原土地地区画整理地内の下水道管布設工事及び詳細設計を行います。

現在の下水道の接続可能区域は、字伊集～字添石及び南上原土地地区画整理地内の一部区域142haが供用開始を行っており、使用可能世帯数2,289世帯に対して使用世帯が680世帯で、接続率は29.7%と県内でも、依然低い接続率となっています。

接続可能区域においては、下水道接続が住民の義務となっております。今後も、下水道法及び中城村下水道条例に基づき、接続可能区域の住民の方々へ、下水道への接続が義務であることを周知徹底し、公共用水域の水質保全及び公衆衛生の向上の観点から、下水道の必要性について周知を図るとともに、「中城村公共下水道接続促進補助金制度」の周知も併せて行い、接続率の向上に努めてまいります。

緑化の推進

森林は、村土の保全や地下水の保水機能、大気の浄化作用を有し、人間生活と密接な関係にあることから、今後も保全に努めます。また、沖縄の県花であるデイゴの保全のため病害虫対策を行い、更に自治会や地域への緑化事業も推進してまいります。

公共交通の充実

平成25年度国土交通省補助事業を活用して、本村における公共交通の状況調査や利用実態、住民や交通弱者などのニーズを把握し、公共交通の課題を整理した上で、新たな公共交通手段の導入への足掛かりとしてコミュニティバスの実験運行を行いました。

平成26年度は、昨年の実験運行の結果と住民ニーズなどを反映した、数ヶ月の実証運行を行うために「過疎集落等自立再生対策事業」や「地域公共交通調査等事業」などの補助事業の採択に向けて取り組んでまいります。

交通安全対策の推進

交通安全の推進につきましては、平成25年9月、村内において2件の二輪車交通死亡事故が発生したため、二輪車交通事故抑止総決起大会を行いました。

年々村の人口が増加していることから、これまで以上に関係機関・団体と連携・協力を得ながら、春・夏・秋・年末年始の年4回の交通安全運動を展開し、飲酒運転の危険性・反社会性を周知するための広報誌・ポスター・防災無線などを活用した飲酒運転根絶を目指します。また、道路維持管理パトロールを継続実施し、道路維持管理の徹底と図り、反射鏡、街灯、ガードレールなど、交通安全施設を設置し、危険箇所改善に取り組んでまいります。

中城らしい風景づくり

平成22年度より、中城の顔づくりとして、特色ある街並を形成するため景観計画の策定を進めてまいりました。平成26年度は、村民、事業者、行政等それぞれの主体が景観づくりを進めるうえで共有できる目標や方向性を示すため、条例制定に向けて取り組んでまいります。

ごみ対策と環境衛生の向上

近年の人口増と産業活動の進展に伴い、ごみの排出量は増加傾向にあります。

ごみの減量化及び分別収集を推進することにより、ごみ処理の効率化や再資源化に努め、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。

また、中城村は豊かな自然を有する反面、山野や民家の少ない地域へ、ごみの不法投棄が後を絶たないため、特に不法投棄の多発する場所への監視カメラ等の設置を進めるとともに、職員によるパトロールも継続的に強化してまいります。

生活排水に関しては、快適な住環境の整備、公共用水域の水質保全及び公衆衛生の向上を図るため、公共下水道の整備や住宅用合併処理浄化槽設置者への補助事業を進めてまいります。

リサイクルの推進

人口の増加や生活環境の多様化、事業活動の進展等に伴い、ごみは増加傾向にあります。ごみを減らす（リデュース）・繰り返し使う（リユース）・再資源化する（リサイクル）の3R及び適正な処理を基本理念とし、循環型社会の形成に向けた取組みを推進してまいります。

墓地対策

墓地の設置には許可が必要で、原則として許可は、市町村・宗教法人・公益法人のみとなっておりますが、沖縄県は風習上の理由から個人による墓地の設置も例外的に認められております。平成23年度から沖縄県知事から村長へ、許可に関する権限が移譲されました。しかし、墓地の無許可経営や本来禁止されている墓地の分譲販売と見受けられるケース、無秩序な散在化による土地利用及び景観の悪化が課題となっております。今後も中城村墓地等の経営の許可等に関する条例及び村墓地基本計画に基づき、墓地立地の適正な誘導及び指導に努めてまいります。

し尿処理の東部清掃施設組合への移行

これまでし尿処理を行ってまいりましたが、し尿処理施設については、施設の老朽化が著しく、新たな処理施設の建設が課題となっておりますが、平成24年5月に東部清掃施設組合による広域し尿処理施設新設計画へ加入し、平成26年11月の運転開始に伴い、同組合へし尿処理を移行する予定であります。これにより、

処理の更なる適正化・効率化が推進されることになると考えております。

基地対策

キャンプ・ハンセンに墜落した、米空軍HH60救難用ヘリコプター墜落事故による軍人死亡という大惨事後も、事故説明もないまま淡々と欠陥機オスプレイの普天間飛行場への完全配備がなされました。

基地の犠牲や負担を押しつけている構造的差別が変わることなく今なお続いております。沖縄軽視の構造的差別に対し、日米両政府に、ウチナーンチュの尊厳を強く守るためにもオスプレイの即時撤去、普天間基地の「県外移設」、日米地位協定の全面改定を訴えてまいります。

本村は、基地のない村でありながら、普天間飛行場離発着の米軍機が、日常的に本村上空を低空飛行し、恐怖と騒音被害をまき散らし通過している現状があります。本村は、地上における米軍基地は所在しないものの、米軍機の通過ポイントであるキロ、タンゴ・ポイントがあるために、米軍基地の所在する市町村となんら変わらない同様の基地関連被害を受けている状況から、「防衛施設周辺の生活環境の整備に関する法律」第9条で定める『特定防衛施設関連市町村』の指定に向け取り組んでまいります。

広域火葬場・斎場建設の推進

中城村、宜野湾市、西原町、北谷町、北中城村の5構成市町村で検討してきました『(仮称)中部南地区火葬場・斎場建設』については、昨年末の5市町村長会議において、本村内の1か所を候補地として絞り込みました。

平成26年度は、候補地であります地元の合意形成への取組と施設規模及び事業費の精査、財源の確保など詳細に検討を重ね、その上で候補地の最終決定と構成市町村決定のスケジュールとなっております。今後も広域火葬場・斎場の建設計画に精力的に取り組む、早期実現へ向け進めてまいります。

(5) 防災危機管理体制の推進

防災対策の推進

村民への防災意識向上のための取り組み、各地域における自主防災組織の設立支援、海拔表示板の増設や備蓄食糧の整備に努めます。更には職員の防災対策研修や自主防災会、自治会と連携して防災訓練の実施を検討してまいります。

また、防災基盤整備の一環として、防災情報を迅速かつ確実に村民に伝達する情報伝達手段の多様化に向けた整備を推進してまいります。

防犯対策の強化

村内各種団体・事業所、地域住民との協働による「ちゅらさん運動」を推進するとともに、宜野湾警察署と連携したパトロールの強化や啓発活動による地域安

全意識の高揚を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

消防救急業務の確立

消防、救急、救助活動は火災の警戒・鎮圧などの警防活動をはじめ、火災予防広報・予防査察、防火管理者の指導・育成及び救急業務の高度化、消防施設など消防力の充実強化を推進するとともに、実践的で実効性のある教育訓練をとおり住民福祉の向上に取り組んできたところであります。

また、高度情報化時代に伴い、「電波法関係審査基準」の改正が行われ、平成28年5月31日までにアナログ無線からデジタル無線に移行することが義務づけられています。現在、県内関係機関が加入する「沖縄県消防通信指令施設運営協議会」で消防救急デジタル無線整備事業と（仮称）沖縄県消防共同指令センター整備事業を共同整備していくことで協定書の締結がなされたことに伴い、平成28年4月の運用開始にむけて取り組んでまいります。

その他の防災危機管理

不測の事態から村民の生命を守るため、村職員が一体となった危機管理体制を構築することを目的に、救急蘇生法（人工呼吸、AED使用）の講習会をハートライフ病院の協力で全職員が受講しました。

平成26年度は、振り込め詐欺へ対応するための「迷惑電話チェッカー」モニターの募集と行政機関及び避難所などが相互の連絡がとれるように防災用電話の設置を行います。

（6）平和行政・交流事業の推進

平和行政の推進

平和憲法を堅持するとともに、1985年に宣言された「中城村非核宣言」のもと、核兵器の廃絶と世界の恒久平和を願ってまいります。

戦争の風化が懸念される中、本村の戦没者の冥福と世界の恒久平和を祈るため開催される「中城村全戦没者慰霊祭」を今年も執り行います。

平和教育におきましては、戦争の悲惨さと平和の尊さを学ぶ目的で、被爆地長崎県で開催される平和祈念式典と青少年ピースフォーラムに平和学習交流団として中学生を派遣いたします。

国際交流・地域間交流の推進

平成8年度から実施しております海外移住者子弟研修生受入事業につきましては、平成25年度までに52名の研修生を受け入れてまいりました。

南米各国の村人会と中城村との友好交流の架け橋となる人材を育成し、南米各国の更なる発展のため、平成26年度も引き続き受入事業を継続いたします。

千葉県旭市とは平成24年より姉妹都市提携を結んでおり、これからも両市村

の友好と親善に繋げるため多岐に亘る交流を図ってまいります。

男女共同参画社会の実現・人権啓発活動

男女共同参画社会の推進に向け、役場内及び関係機関における意識の高揚を図ります。

女性に対する暴力（DV）の相談など、男女がその性差を互いに尊重し合い、協力して生活できるよう取り組みます。

平成25年度から、人権相談所の名称を「困りごと相談所」として年4回から年6回に増やすとともに、住民が活用しやすい雰囲気づくりに努めておりますが、今後も「みんなで築こう 人権の世紀 考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心」を目標に人権擁護委員と連携を図りながら人権尊重の高揚を図って参ります。

(7) 行財政運営の確立

行政組織の強化

行政組織の強化につきましては、社会環境の変化に伴う行政課題を的確に把握し、村民ニーズに柔軟に対応できる行政組織を構築するため、職員の資質向上と能力開発の強化に取り組んでまいります。

主な取り組みとして、組織内の横断的連携・協力体制の強化やコスト意識向上など、行政運営から行政経営への意識改革を推進するため、専門的知識と実践能力を高める研修等への派遣や、自学を促進するため取り組みとして実施計画策定を検討いたします。

さらに職員の政策形成能力の向上を目指し、村や職場の課題を議論できる場を作り、解決に導く力をつけていくための組織づくりを検討して行きたいと考えております。

庁舎建設の推進

庁舎建設は、喫緊の課題であります。築48年が経過し、老朽化、狭隘化により住民サービスに不便をきたしております。平成26年度は建設候補地などの検討をしてまいります。

各種団体の創設と活動強化の推進

地域づくりを進めるには、村民が主体となって、自主的に幅広い活動に参加し、信頼と連帯感に満ちたコミュニティの形成が重要です。

平成25年度から自治会活動活性化事業や自主防災組織運営に対して、助成を行ってまいりましたが、各自治会が住みよい地域づくりと自主的な地域活動を促進するために、今後とも助成を行ってまいります。

広報・広聴の充実

行政情報の伝達を正確かつ全ての住民に隅々まで伝達して行くために、事務委託者の活用、広報紙、村ホームページ、防災無線等、全ての手法を活用し、村民への行政情報の周知徹底を図ります。特に、非常災害及び緊急時の情報については、迅速かつ正確に村民に情報伝達が行えるよう努めてまいります。

本村の広報紙である広報なかぐすくは、毎月発行し村内各世帯に配布しておりますが、今後も村民に親しめる紙面づくりと内容の充実を図り、行政情報等を住民に向け、わかりやすく発信いたします。

昨年リニューアルしました村ホームページを活用して、行政情報を分かりやすく掲載するとともに、様々な地域に本村の魅力を知っていただき、国際化社会、世界へ向けた観光PRを行うため、多言語による情報発信を行ってまいります。

広聴については、行政区単位の行政懇談会の開催、各種委員会や住民会議などの委員の公募制を活用した住民参画を図ってまいります。

また、情報公開制度の活用、窓口相談、ホームページでの意見募集なども推進するとともに、各種団体との対話を積極的に実施いたします。

情報化の推進と情報保護の強化

本村の各情報システムで取り扱っている情報は、外部への漏洩が発生した場合に、極めて重大な結果を招く情報が多数含まれております。そのため、これら情報資産について、システム上の技術的脅威及び人的脅威などあらゆる脅威に対する予防策、抑止策、発見並びに回復について、組織的かつ計画的に取り組まなければなりません。また、平成26年度は、社会保障・税番号制度に向けた基幹システムの改修を控えております。このことから、村民の財産やプライバシーなどを守るために、より一層事務の安全かつ安定的な運営を行ってまいります。これまでも、本村の情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持するための対策として、機能強化の整備を行ってまいりました。今後もその取り組みについて強化してまいります。また、中城村情報セキュリティ管理委員会並びに中城村ICT推進チームを活用し、これまで以上に情報通信技術に関する職員のスキルアップに取り組んでまいります。

昨年、政府が世界最先端IT国家創造宣言を発表しましたが、本村においても宣言に基づきIT利活用の検討を行ってまいります。

村税の徴収強化

村財政の安定的な運営充実を図るためには、主財源である村税を確保することは重要であります。国の景気情勢はやや回復傾向にありますが、住民としては、未だ厳しい状況で回復の実感が薄く納税者の負担感増は否めません。こうした状況下、地域・住民福祉の向上と効率的な行政運営を行うため、税の重要性と納期限納付の必要性について住民の理解と協力をいただきながら、税の公平・公正を

堅持し、引き続き村税収拡大に努めてまいります。

特に徴収対策として国税・県税と連携をしながら、徹底した財産調査の実施、預金の差押え、タイヤロック実施などの滞納処分の強化を図り、一層の税収確保に努めてまいります。

また、納税者が「いつでも・どこからでも・納めやすい」納付の機会、手段を拡充し、納期内納付の確保と徴収率の向上を図るため村民税・固定資産税・軽自動車税のコンビニエンスストアでの収納サービスを平成26年度から実施いたします。

財政運営の効率化

本村の財政状況は、歳入面においては南上原土地地区画整理事業の進捗による人口の増加や、沖縄電力(株)による吉の浦火力発電所への設備投資による償却資産の増加で、自主財源の柱である村税が伸びております。しかしながら地方交付税は、国の概算要求の状況や本村の基準財政収入額の増により減額が見込まれ、一般財源は依然として厳しい状況にあるといえます。

歳出面におきましては、慣例にとらわれることなく、更なる創意工夫による事務事業の徹底した見直しを引き続き行います。

新規事業としては、Jアラート連動緊急速報メールシステム整備を行い、緊急時に確実な情報を村民に伝え、多くの人々を災害から守ります。また、保護者の負担軽減を図ることを目的に第3子以降の学校給食費助成事業、(仮称)護佐丸歴史資料図書館の整備事業などについて予算編成を致しました。

村民の要請に応えていくためには、今後とも徹底した行財政改革に取り組み、財政体質の健全化の確保に留意しつつ、村全体の創造性・自律性を高め、活力ある施策の展開が可能となるよう、限られた財源の中で、最大限の効果が得られるよう財政運営に努めてまいります。

4. おわりに

このような状況に基づき編成しました一般会計予算案並びに特別会計予算案は次のとおりであります。

会 計 名	予 算 額
一般会計予算	6, 6 7 1, 4 7 1 千円
国民健康保険特別会計予算	2, 4 0 6, 2 3 1 千円
後期高齢者医療特別会計予算	1 1 4, 2 5 7 千円
土地区画整理事業特別会計予算	4 5 1, 1 0 1 千円
公共下水道特別会計予算	3 4 8, 8 5 7 千円
汚水処理施設監理事業特別会計予算	3, 6 0 7 千円
水道事業会計予算	5 4 5, 3 6 2 千円
合 計	1 0, 5 4 0, 8 8 6 千円

以上、平成26年度の施政方針について所信を申し述べてまいりましたが、ご提案しました諸施策が完全執行できるよう組織の総力を結集して取り組む所存であります。議員各位並びに、村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成26年 3 月 7 日

中城村長 浜 田 京 介